

随意契約締結結果の内容及び理由書

契約担当課	総務部情報システム課
件名	野洲市情報システム運用支援業務委託
場所	野洲市小篠原2100番地1
概要	情報システム全般の運用支援 一式
履行期間 (納入期限)	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約金額	金 9,240,000 円 (消費税及び地方消費税含む)
契約の相手方	トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所 所長 大橋 卓也
所在地	滋賀県草津市渋川1丁目2番15号
契約の相手方の 選定理由	基幹系システムの導入・保守事業者であること、本市ネットワークの構築・保守事業者であること、インターネット分離に伴う無害化対策システムの構築・保守事業者であること、また、ネットワーク保守として情報系端末の設定も行っているなど、情報システム全般に係る運用支援との関連性が最も高い事業者であり、本業務を円滑に遂行するためには同社に発注することが妥当であるため、特命随意契約とする。
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○)</p> <p>○ (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>